

出産育児支援強化 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日
までの 3 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 3 年 4 月～法に基づく諸制度の調査
- 令和 3 年 4 月～制度に関するパンフレットを作成し社員に周知

目標 2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和 3 年 6 月～相談窓口の設置について検討
- 令和 3 年 7 月～相談員の研修
- 令和 3 年 8 月～相談窓口の設置について社員への周知

目標 3：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和 4 年 1 月～制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知
- 令和 4 年 3 月～管理職を対象とした研修の実施